

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【公開番号】特開2006-36829(P2006-36829A)

【公開日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-006

【出願番号】特願2004-215335(P2004-215335)

【国際特許分類】

C 0 9 D 11/00 (2006.01)

B 4 1 M 5/00 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

C 0 9 D 11/00

B 4 1 M 5/00 E

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Y

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月10日(2007.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも色材と2-ブチル-2-エチル-1,3-プロパンジオールとを含んでなることを特徴とする水性インク。

【請求項2】

界面活性剤をさらに含んでなることを特徴とする請求項1に記載の水性インク。

【請求項3】

グリコールエーテルをさらに含んでなることを特徴とする請求項1または2に記載の水性インク。

【請求項4】

1,2-アルキレングリコールをさらに含んでなることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載の水性インク。

【請求項5】

前記界面活性剤がアセチレングリコール系界面活性剤、アセチレンアルコール系界面活性剤およびシリコン系界面活性剤から選ばれた1種以上であることを特徴とする請求項2~4のいずれかに記載の水性インク。

【請求項6】

前記グリコールエーテルがアルキレングリコールモノアルキルエーテルである請求項3~5のいずれかに記載の水性インク。

【請求項7】

前記アルキレングリコールモノアルキルエーテルが繰り返し単位10以下のアルキレングリコールであって、且つ炭素数5~11のアルキルエーテルであることを特徴とする請求項6に記載の水性インク。

【請求項8】

前記アルキレングリコールモノアルキルエーテルがジ(トリ)エチレングリコールモノブチルエーテルおよび/または(ジ)プロピレングリコールモノブチルエーテルであるこ

とを特徴とする請求項 7 に記載の水性インク。

【請求項 9】

前記 1, 2 - アルキレングリコールが炭素数 4 以上 10 以下の直鎖または分岐 1, 2 - アルキレングリコールである請求項 4 ~ 8 のいずれかに記載の水性インク。

【請求項 10】

少なくとも前記アセチレングリコール系界面活性剤、アセチレンアルコール系界面活性剤およびシリコン系界面活性剤から選ばれた 1 種以上と、ジ(トリ)エチレングリコールモノブチルエーテル、(ジ)プロピレングリコールモノブチルエーテルおよび炭素数 4 以上 10 以下の直鎖または分岐 1, 2 - アルキレングリコールから選ばれた 1 種以上と、を含むことを特徴とする請求項 9 に記載の水性インク。

【請求項 11】

前記色材が有機顔料または無機顔料であることを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の水性インク。

【請求項 12】

前記色材が有機顔料または無機顔料であり、ポリマーによって包含されていることを特徴とする請求項 11 に記載の水性インク。

【請求項 13】

前記 2 - ブチル - 2 - エチル - 1, 3 - プロパンジオールの含有量が 0.05 重量 % 以上 3 重量 % 以下である請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の水性インク。